

2 福薬発第 3 2 9 号

令和 2 年 7 月 2 2 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会

副会長 宮崎 寿

常務理事 竹野 将行

### 令和 2 年 7 月豪雨に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その 3)

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 7 月豪雨に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の支払いを猶予できることにつきましては、令和 2 年 7 月 1 6 日付 2 福薬発第 3 0 6 号にてお知らせしたところです。

今般、対象となる市町村国保、健保組合等が更新された旨、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

県内においては、大牟田市、八女市(国保のみ)、みやま市、久留米市に対して災害救助法の適用が決定されております。

ご多忙とは存じますが、地域の事情に鑑み貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

○ 【別添 1】 日薬業発第 211 号\_令和 2 年 7 月豪雨に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて (その 3)

○ 【別添 2】 日薬業発第 212 号\_令和 2 年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて (その 3)

以上